1、2025年度 事業計画書〔2025年4月1日~2026年3月31日〕

1) 2025年度 基本方針

パリオリンピックなどさまざまなスポーツイベントが開催された2024年が終わり、新たな1年を迎えました。今年は東京で開催される世界陸上をはじめ、数多くのスポーツイベントが開催されます。スポーツは自ら進んで楽しむもので、幸福の追及と健康で文化的な生活に欠かすことの出来ない人類共通の文化であり、新しいライフスタイルを創造し、フェアプレー精神で平和と友好に満ちた世界を築きます。

そのようなスポーツの意義・目的を理解し、引き続き当財団は、「ジュニアスポーツの振興に関する諸般の事業の推進を図り、心身ともに健全なジュニアを育成し、もって明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与する」ことを目的として、更なるジュニアスポーツの振興に向けた活動を強く推進してまいります。

2024年度から開始した中学生のスポーツの普及と発展を目的とした「中学校部活動の地域移行 (連携)推進助成」、また昨年1月に起きた能登半島地震への復興事業に対し実施している「緊急復 興支援助成事業」も継続し、スポーツの持つ力を伝えてまいります。

合わせて、バドミントン・テニス競技に特化し、将来、世界で活躍する選手の育成・強化を目的とした「国際交流普及助成事業」と「エリート奨学事業」も行い、2028年ロサンゼルスオリンピック・パラリンピックや国際大会でのメダリストの育成とともに国内開催の大会を含めた事業運営や競技普及とジュニアアスリート育成のための助成金や奨学金を今後一層有効活用してまいります。

2) 2025年度 事業計画

「スポーツを通じた社会貢献」を理念に揚げ、ジュニアスポーツ振興における助成事業、奨学事業、表彰事業の3本柱を基に、地域社会や団体・クラブ、学校との連携を深め、ジュニアスポーツの普及と振興に努めます。また、透明性のある運営を行い、支援先のニーズに応じた柔軟な支援を実施してまいります。

このような状況下、当財団の運用資金として、全体の80%以上を占める保有株式の配当利金は、2024年度も大幅増配収入が継続し、2025年度も安定した収入が見込まれ、また、発生した剰余金を数年に分割し有効活用するなど、安定した資金確保ができるものと見込んでおります。

以上を踏まえ、収支相償の法令・原則に従い、下記の事業計画にて、適切な審査により事業予算がより効果的に活用されるよう来年度も各事業を推進してまいります。

事業目的別の事業計画は次の通りです。収支予算は別紙(資料:1-3・4)をご参照ください。

3) 2025年度 事業予算

(1) 助成事業 15,000 万円 (前年予算比:115.4%)を計上いたします。

① ジュニアスポーツ振興助成事業 7,500 万円 (前年予算比:102.7%)

(中学校部活動地域移行推進) (600万円) (前年予算比:200.0%)

(能登半島地震復興支援) (800万円) (前年予算比: 80.0%)

② 国 際 交 流 普 及 助 成 事 業 7,500 万円 (前年予算比:131.6%)

(2) 奨学事業 7,000 万円 (前年予算比:107.7%)を計上いたします。

① ジュニア育成奨学事業 3,000 万円 (前年予算比:100.0%)

② エリート 奨 学 事 業 4,000 万円 (前年予算比:114.3%)

(3) 表彰事業 800 万円 (前年予算比:100.0%)を計上いたします。

4) 2025年度 管理予算 798 万円 (前年予算比:113.7%)を計上いたします。